

行政書士やまなし

令和2年2月 第102号

令和2年 賀詞交歓会の報告

特別企画 熊本地震から読み解く
行政書士と災害の関わり方

画像提供：熊本市観光政策課



山梨県行政書士会



行政書士倫理綱領

- 行政書士は、国民と行政とのきずなとして、国民の生活向上と社会の繁栄進歩に貢献することを使命とする。
- 一、行政書士は、使命に徹し、名誉を守り、国民の信頼に応える。
- 二、行政書士は、国民の権利を擁護するとともに義務の履行に寄与する。
- 三、行政書士は、法令会則を守り、業務に精通し、公正誠実に職務を行う。
- 四、行政書士は、人格を磨き、良識と教養の陶冶を心がける。
- 五、行政書士は、相互の融和をはかり、信義に反してはならない。

日本行政書士会連合会



上記の倫理綱領は、行政書士の使命と責務を内外に宣言し、かつ、自ら厳しく律して、信頼と品位の保持に遺憾のないよう努めるための指針です。

CONTENTS

1	会長のご挨拶
2	山梨県知事 長崎幸太郎様より
3	甲府市長 樋口雄一様より
4	日本行政書士会連合会 会長 常住 豊様より
5	日本行政書士政治連盟 会長 井口由美子様より
6	顧問 衆議院議員 中谷真一様より
7	顧問 山梨県議会議員 永井学様より
8	顧問 甲府市議会議員 藤原伸一郎様より
9	賀詞交歓会の報告
10	山梨県行政書士会選出の役員一覧
11-12	ADR関係の特集
13-18	特別企画「熊本地震から読み解く行政書士と災害の関わり方」
19	コスモスの活動紹介と入会募集に関する記事
20	県民の日事業の報告
21	女性行政書士による女性のための相談会報告
22	特定行政書士考査、行政書士試験の結果報告
23	叙勲のお知らせ
	ボウリング大会の報告
	会員HPの更新報告
24	事務局より
25	新入会員紹介
26	退会会員報告など

表紙写真の説明

熊本城 飯田丸五階櫓

日本三名城のひとつといわれる熊本城は、加藤清正が慶長6年（1601年）から7年の歳月をかけ築城した天下の名城です（写真は、復旧中の飯田丸五階櫓）。震災で被災しましたが、熊本県民の努力と全国から寄せられる声援に支えられて、今では復興のシンボルにもなっています。

年頭のご挨拶

山梨県行政書士会
会長 有賀 一雄



新春を迎え、会員の皆様にはご清祥にてお過ごしのこととお慶びを申し上げます。平素は、山梨県行政書士会の活動にご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、大型台風の上陸にともなう豪雨により、各地で河川の氾濫、決壊が相次ぎ、改めて自然の引き起こす災害の恐ろしさを感じさせる年でありました。山梨県においても大雨特別警報が初めて発令され、相当の間、中央自動車道をはじめ JR 中央本線や国道 20 号線（甲州街道）に不通が生じ、不便な思いをした方も多かったと思います。当会におきましては、幸いにも大きな被害を被った会員はおりませんでした。全国の行政書士会より多くのご厚志をいただきましたこと、この場を借りて厚くお礼申し上げます。

一方で、私どもに大きく関わることとして、昨年末、行政書士法の改正が行われました。この度の改正では、行政書士の業務の安定性を確保し、国民に対する質の高いサービスの提供を確保する観点から、法律の目的に「国民の権利利益の実現に資すること」が明記されるとともに、社員が一人の行政書士法人の設立の許容、行政書士会による注意勧告に関する規定の新設がされました。この改正を受け、私ども行政書士は、改めてその責務を深く認識し、県民の皆様からの負託にしっかりと対応できるよう、更なる研鑽に努めていかなければなりません。すべての会員が、行政書士制度の更なる発展に向けた活動に一丸となって取り組んでいかれますよう、今後ともよろしくお願い申し上げます。

私が会長職に就任して 9 か月が経過しました。現在、本会におきましては、従来積み残した諸問題に真摯に対処し、時代に合致したスマートな会務運営を実現すべく、組織・事務局の改善に取り組んでいます。今後は、これまでに手掛けた施策を実りあるものとし、その成果を会員の皆様が享受出来るようにして次世代へ引き継ぐべく鋭意努力していきたいと思います。

平成から令和に改元されて初めての新春を迎えました。「令和」に込められた思いは「厳しい寒さのあとに春の訪れを告げ、見事に咲き誇る梅の花のように、一人ひとりの日本人が明日への希望とともにそれぞれの花を大きく咲かせる」ことだそうです。早春の候、会員の皆様お一人おひとりが、それぞれ大きな花を咲かせ、その希望通り実り多き一年となられるようご祈念申し上げて、年頭のご挨拶に代えさせていただきます。

祝 辞

山梨県知事 長 崎 幸太郎



令和2年の新春を迎え、山梨県行政書士会の賀詞交歓会が盛大に開催されますことを心からお喜び申し上げます。行政書士の皆様におかれましては、日頃から県政の円滑な推進にご協力をいただき、心から感謝申し上げます。

行政書士法が昭和26年に制定されて以来、70年近くが経過しました。直近では法律の目的に国民の権利利益を実現することを明記、社員一人の行政書士法人の設立等の許容、行政書士会による注意勧告に関する規定の新設。この3点につきまして行政書士法の改正が行われるなど、行政書士制度は着実に発展してきました。行政書士の皆様方には幅広いご見識によって時代の変化や様々な制度改正に対応した一層の御貢献を賜りますようお願い申し上げます。

さて、私は知事に就任して、今月で丸1年を迎えることになります。去年は、山梨発展のための土台づくりをした1年。そして今年は実行に移す年と位置付けたいと思います。県では昨年、新たな県政運営の基本方針となる山梨県総合計画を策定いたしました。今年はこの計画を具体化し、県民ひとりひとりが豊かさを実感できる山梨。これを実現していくため全力で取り組んで参ります。その際、県民と行政の架け橋となっていただく行政書士の皆様方のご協力が不可欠であります。皆様方におかれましては引き続き県政へのご理解とご指導を賜りますよう、改めてお願い申し上げます。

結びに、山梨県行政書士会のさらなるご発展、ならびに本日お集りの皆様方の益々のご健勝とご活躍をご祈念申し上げまして、お祝いの言葉とさせていただきますと思います。

祝 辞

甲府市長 樋口 雄 一



新年おめでとうございます。

本日の新年の賀詞交歓会がこのように大勢の皆様方にご出席を賜りながら盛大に開催されますことを心からお慶び申し上げる次第でございます。

有賀会長をはじめ、山梨県行政書士会の皆様方におかれましては、平素よりそれぞれの行政の推進に対しまして多大なるご理解とご協力を賜っておりますことを高い席からではございますけれども、深く感謝申し上げる次第でございます。旧年中は大変お世話になりました。本年も何卒宜しくお願い申し上げます。

改元に沸いた昨年、令和元年でございましたけれども、私共甲府市も、甲府開府 500 年、あるいは 4 月から中核市元年、甲府が市になって 130 周年と賑わいが続いたお祝いの年でございました。それぞれの行事に対しましてもそれぞれの立場からご理解とご協力を賜りましたことに深く感謝を申し上げる次第でございます。

他方、来なくていいものもいくつか来ました。大型台風等々でございます。市民の皆さんとさらに手を携えて、防災、減災、そして万が一の発災時の対応を、これまで得てきた貴い教訓を糧にしっかりと対応していきたいと思いますので、先生方にも様々なご指導、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

そして、今年は令和 2 年、オリンピックイヤーでございます。本県にもフランスを中心に多くの他国からのお客様、選手団、トップアスリート、応援団の皆様方にお越しいただきます。それぞれの市町村がそれぞれのおもてなしをしながら、東京オリンピックの賑わいを山梨県にもしっかりと引き込んで参りたいと思っております。甲府もフランスの卓球とレスリングの事前キャンプ地であります。東京オリンピックの 4 年後、次のオリンピックはパリオリンピックでありますから、リオデジャネイロオリンピックで日本が一生懸命頑張って躍進をして、今年の東京オリンピックにつなげてきたようにフランスのそれぞれの種目も大いに力を発揮してくれるのではないかなと思っております。日本の代表選手を応援しながらも、日本とフランスがメダル争いをしてくれたらいいなと思っております。ぜひ皆様にはこちらにお越しのそれぞれの国の選手団も応援をしていただきたいと思っております。

そして、来年は信玄公生誕 500 年でございます。様々な賑わい、市民の笑顔、街の元気を皆さんと一緒に作り上げてまいりたいと思いますので、何卒宜しくお願い申し上げます。

令和 2 年、オリンピックイヤーの 2020 年が山梨県行政書士会の皆様にとりまして素晴らしい年となりますこと、そして、ご参会の皆様方が益々お元気にご活躍できます年となりますことを心からご祈念を申し上げまして甚だ簡単ではございますが、私の新年の賀詞交歓会にあたりましての、お祝いの挨拶にかえさせていただきたいと存じます。本年も何卒よろしくお願い申し上げます。本日は誠におめでとうございます。

祝 辞

日本行政書士会連合会
会 長 常 住 豊



明けましておめでとうございます。

本日は、山梨会の令和二年新年賀詞交歓会が盛大に開催されましたことを心よりお喜び申し上げます。

日頃より、有賀会長をはじめ、山梨会の会員の皆様には、日本行政書士会連合会の事業運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、推進してまいりました「行政書士法の一部を改正する法律」が、昨年12月4日に公布されました。この度の法改正は、多様化する行政書士業務の安定性を確保し、国民に対するより質の高いサービスを提供するためのものです。その内容といたしましては、法律の目的に「国民の権利利益の実現に資すること」を明記すること、社員が一人の行政書士法人の設立等を許容すること、行政書士会による注意勧告に関する規定を新設することの三点となっています。ご支援並びにご助力を賜りました皆様に、あらためて深く感謝を申し上げます。

現在、日行連におきましては、中小企業支援の強化を図るため、中小企業庁、日本商工会議所、金融機関などとの連携強化を目指した取り組みを継続しています。

また、外国人政策に係る行政書士の更なる活用の実現に向け、出入国在留管理庁との協議や関係各所への提言なども行っております。

その他たくさんの事業を通じて、地域住民や企業、行政から、「そうだ、行政書士に相談しよう」と思っただけの気運を高めるべく、本年も会員の皆様の業務環境の整備に努めて参る所存です。会員の皆様におかれましても、今後一層、業務に精励いただければと思います。

結びとなりますが、今後も行政書士制度の発展ため尽力して参りますので、引き続きご支援、ご協力を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。そして、山梨会の益々のご発展と、会員の皆様のご多幸を心より祈念いたしまして、お祝いのご挨拶とさせていただきます。

祝 辞

日本行政書士政治連盟
会長 井口 由美子



皆様明けましておめでとうございます。

本日は、山梨県行政書士会、そして山梨県行政書士政治連盟の賀詞交歓会がかくも盛大に執り行われますこと誠におめでとうございます。

常住会長の方からもお話がありました通り、前期より取り組んでまいりました、行政書士法の一部を改正する法律が今年の11月27日に参議院を通過いたしまして12月4日公布ということで成立いたしました。この件に関しましては、本当に議員の先生方、そして日頃から議員の先生方と連携を取っていただいています山梨県の先生方のご支援のおかげという一言に尽きるかと存じます。高いところからではございますが、ご協力ありがとうございました。この法改正で3つの点が改正されました。その中の一つに国民の権利利益の実現という言葉が入りました。この目的規定によりまして、私共の業務の内容がより具体的に明記されたというふうに理解しております。

しかしながら、この法改正がなされたことが終着点ではございません。ここをスタートに私達はもっともっと国民に寄り添う行政書士として精一杯業務に励んでいかなければならないと考えております。法改正がひとつ成立いたしましたけれども、これから私達の業務に関わることにつきましては色々なことを議員の先生方をお願いすることもあるでしょうし、また、地元の先生方と議員の先生方で連携をとっていただくことも多くあるかと思えます。私達政治連盟は、皆様と一体となりまして、そして何よりも日本行政書士会連合会と手を携えながら一緒になって行政書士の業務の発展のために尽力してまいりたいと思いますので、どうか本日まで出席の皆様方をはじめ、会員の方全員にご協力をお願いしたいと思っております。

最後になりましたが、本日まで出席の皆様、ここにお出ででない会員の方も含めまして、今年のご健勝そしてご多幸そしてお仕事の益々のご発展をお祈り申し上げまして簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。本日は誠におめでとうございます。

祝 辞

衆議院議員

顧問 中 谷 真 一



明けましておめでとうございます。

本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

有賀会長をはじめ、先生方には山梨県の行政書士にかかわる様々な業務に大きなお力添えを頂戴しているところでございまして、この場をおかりして心から感謝申し上げます。この行政書士会をはじめ様々な他の法律を扱っておられる先生方もおられますが、非常に大きな問題になってきていることが二つございます。

一つ目は、何とんでも人口減少でありまして、これに付随する相続の問題がございます。特に所有者不明土地というのが、非常に大問題になってきております。今、410万ヘクタールが所有者不明といわれておりまして、これはどのくらいの面積かと申し上げますと、九州が370万ヘクタールですから、九州を超えているということです。さらに、2040年には、北海道の710万ヘクタールを超えるといわれています。これが様々な公共事業を行う際にも所有者不明土地を多く出したり、街の中には所有者がわからない空き家が大変たくさんあるという状況になってきています。これを何とかしなければいけないということで、登記の問題になってくるわけです。私が申しあげるまでもなく登記は、対抗要件主義でありますから、いわゆる義務ではないわけです。義務ではないので放置することができてしまう。これを何とかしなくてはいけないということで、義務化をするべきだと法務省に提言しているわけでもありますけれど、法務省は対抗要件主義を動かすと、日本全体の法律を変えなくてはいけないと言っていますので、法律を改正して、行政手続きをすれば様々な事業に所有者不明土地を利用できるとしたいわけです。ただ、これではまだ弱いわけで、さらにこれを進めていかなければいけない。もちろん義務化について実現していくということと、もう一つは、例えば英国などでは空き家を一定期間放置しておきますと利用権を行政が収容できるという法律を作っています。この法律がまた登記を促すことにもなります。こういったことをやっていかなければならないということです。また、先生方にも是非ご意見をいただきながら、この部分の解決に向けてしっかりと進めていきたいと考えているところであります。

もう一つは、外国人労働者の問題であります。技能実習制度を改正しまして、さらに外国の方が来やすい状況になってきております。これに対しても、また先生方に大きなご負担をおかけすることになりますが、ぜひ先生方にもご意見をいただきながらいい制度をつくっていききたいと考えているところです。

先ほど有賀会長、常任会長、井口会長からも行政書士が街の法律家であり、さらに市民に近い存在になるべきだということをおっしゃっていました。そのために私共は行政書士法の改正を行ったわけであり、そういう意味では私共も法律面また制度面でしっかりと応援していくことをここにお誓い申し上げたいと思います。

本日ご列席の先生方のさらなるご活躍、行政書士会のさらなるご発展を心からお祈り申し上げます。そして私のあいさつに替えさせていただきます。

本日は誠におめでとうございます。

祝 辞

山梨県議会議員

顧問 永 井 学



新年明けましておめでとうございます。

山梨県行政書士会、山梨県行政書士政治連盟の新年賀詞交歓会が多くの皆様ご列席のもと盛大に開催されますことに心よりお祝い申し上げます。

さて、昨年、令和最初の年に、この伝統ある山梨県行政書士会の顧問という大役を拝命いたしました。拝命したからには、名前だけでなく、業界振興のために何かお役にたたねばと思い、会館にお邪魔をし業界のお話を伺ったり、建設部会の皆様とは昼食を介しながら現場のお話を伺いました。その中で、県の公共工事の入札参加資格申請手続きをより先生方がやりやすくなるよう働きかけたり、外国人労働者に関して地元の人材派遣会社との橋渡しを行いました。まだまだ宿題を頂いている事項はありますが、解決に向けて県に働きかけていこうと思っております。引き続きのご指導を是非宜しく願いいたします。

今年は子年。十二支スタートの年です。新たな気持ちで子年だけに沢山の幸せを生み出すことができる年にしていきたいと思っております。本年もどうぞ宜しくお願いいたします。

祝 辞

甲府市議会議員

顧問 藤原 伸一郎



皆様、明けましておめでとうございます。

本会また政治連盟の新年賀詞交歓会がこのように開催されます事を大変お慶び申し上げます。

本当に多くの市町村のトップの方や議員の先輩方がいらっしゃる中ではございますが、一言だけ挨拶をさせていただきます。昨年は、自然災害が大変多い年であったと考えております。その影響もあり、特に山梨県内はアジア圏を中心に観光客が減少をしてしまったという事もございました。また、国際情勢でいうと、特に隣国との関係悪化による観光客の減少もあったと私自身は考えております。

そうしたなか、出入国管理法などにおきましては、これから法改正がされて多くの外国人の労働者の皆さんが来ることが予想されております。

山梨県におきましても、やはり外国人の方々がいなければ、なかなか人口の維持ができないというのが現状だと思います。

人口が東京圏に一極集中してしまう状況下で、特に関西や九州方面などは外国人の方々がいなければ人口の維持もできない状態だと聞いております。

また、デジタルファースト法など新しい法律もできた中で、行政手続きというものがだいぶ簡素化されるのではないかと考えています。

そうした中におきましては、先生方の業務量が減ってしまう反面、例えば建設業の手続きや許可の申請などについては、まだまだお困りの中小企業が多くあるかと思えます。

是非、そういう皆様に手を差し伸べていただき、力を貸していただければと考えている次第でございます。結びとなりますが、本年は子年でございます。多くの物が生まれてくる年であり、開業や新規事業なども増える年と思っております。

皆様のお仕事が、さらに盛況、盛大そして活発に行われますことをご祈念申し上げまして、一言でございますが、挨拶にかえさせていただきます。

本年もどうぞよろしくお願いいたします。

令和2年新年賀詞交歓会の開催報告

令和2年1月29日(水) 午後3時30分よりベルクラシック甲府にて山梨県行政書士会・山梨県行政書士政治連盟主催の新年賀詞交歓会が開催されました。

はじめに、主催者を代表して有賀一雄会長が挨拶を行いました。続いて、常住豊日行連会長、井口由美子日政連会長をはじめ、ご来賓の皆様から行政書士の活躍に期待をこめたご祝辞をいただいた後、乾杯が行われました。

祝宴中には、賀詞交歓会に出席した4名の新入会員の先生の紹介があり、各先生から意欲に溢れた挨拶をいただきました。

また、昨年春の黄綬褒章叙勲の栄に浴され、本会に多額のご寄付を賜りました、田中一洋会員に感謝状の贈呈を、昨年秋に旭日小綬章叙勲の栄に浴されました、辻武彦会員には記念品の贈呈が行われました。

最後に、新年祝賀のひとつときに生演奏で華を添えていただきました「あじさい音楽クラブ」の皆様には感謝を申し上げます。



有賀一雄会長



長崎幸太郎知事代理
渡邊雅人総務部次長



山梨県議会議長代理
遠藤浩副議長



常住豊日行連会長



井口由美子日政連会長



中谷真一衆議院議員
(当会顧問)



樋口雄一甲府市長



永井学県議会議員
(当会顧問)



藤原伸一郎甲府市議会議員
(当会顧問)



臼井成夫自由民主党本部特別参与
乾杯のご発声



田中一洋会員
(黄綬褒章叙勲)



辻武彦会員
(旭日小綬章叙勲)



田後隆二関地協会長
万歳三唱のご発声



新入会員の先生方



あじさい音楽クラブの皆様

山梨県行政書士会選出の役員一覧

日本行政書士会連合会		
理事・許可業務部長 農地・土地利用部門次長	有賀 一 雄	会 長
理事・申請取次行政書士 管理委員会副委員長	有賀 一 雄	会 長
許可業務部員 社労税務・生活衛生部門部員	両 角 英 裕	副 会 長
許可業務部員 農地・土地利用部門専門員	小 関 敏 和	農 地 部 員
選挙管理委員会委員	岡 伸	相 談 役
日本行政書士会連合会関東地方協議会		
国際業務連絡会幹事	丹 澤 仁	理 事 長 国 際 部
運輸業務連絡会幹事	両 角 英 裕	副 会 長 運輸交通部長
環境業務連絡会幹事	羽 田 淳 一	副 会 長 業 務 部 長
建設業務連絡会幹事	矢 崎 健 吾	理 事 長 建 設 部
風俗営業業務連絡会幹事	羽 田 淳 一	副 会 長 業 務 部 長
総 務 省		
電子政府推進員	深 澤 友 貴	広 報 部 員
山 梨 県		
やまなし外国人材受入共生 ネットワーク会議委員	丹 澤 仁	理 事 長 国 際 部
甲 府 市		
甲府市空家等対策協議会委員	有賀 一 雄	会 長
山梨県空家等対策推進チーム委員	羽 田 淳 一	副 会 長 業 務 部 長
日本行政書士政治連盟		
幹事・山梨県支部長	有賀 一 雄	会 長

令和元年度

調停スキルに関する研修（基本編）

in 大阪府行政書士会館

副会長 山 岸 啓

ADR（Alternative Dispute Resolution）が裁判外紛争解決手続と訳されることは多くの方の知るところだと思います。

裁判外紛争解決手続には、あっせん、調停、仲裁と大きく3つの方法がありますが、この中から日本行政書士会連合会では対話促進型同席調停という調停方法を用いています。この調停方法、自主交渉援助型調停とも言われていて両当事者を同席させて直接話し合ってもらうことで問題解決につなげようという考え方です。この中で調停人は様々な技法を用いながら両当事者の会話の流れを整理し、双方の意見が相手方に上手く伝わるよう促す役割を担います。

2019年10月26日(土)・27日(日)の週末2日間、大阪府行政書士会の大会議室において「調停スキルに関する研修 基礎編」が行われました。

基礎編と銘打っていることからわかるように、調停に関して初めて触れる会員が基礎を学ぶための研修プログラムが実演されました。今回の研修は新たに作られた調停研修プログラムのトライアルという目的があって、すでにADRに携わっておられる方が全国から参加され、また本来3日間のプログラムを2日に凝縮し、1日目9時30分～18時45分、2日目9時30分～17時30分という長時間研修を余儀なくされたことにより基礎編というわりには厳しい雰囲気になったように感じられました。

2日間講師として登壇されたのは行政書士ADRセンター香川の大山真哉センター長。今回の研修プログラムを作成された立役者のお一人です。

研修の内容をご覧いただいて気付かれる方もいるかもしれませんが、今回のプログラムには米国で調停人として活躍し、行政書士会連合会の調停研修においても長くご協力をいただいているレビン小林久子先生からのご意見を受けています。

米国でADRが発展した背景の説明、聴く話すことへの論理的アプローチ、学んだ技法を使ってみるワーク、状況設定されたスクリプトを使って模擬調停の体験。多くの内容を一気に体験する、居眠りしている暇もないような充実した研修プログラムだったと思います。

今回、会場の提供とホッとさせる差し入れを提供いただいた高尾担当副会長（大阪会会長）、研修の開催にご尽力いただいた裁判外紛争解決機関推進本部の入江本部長（香川会会長）、関口副本部長（埼玉会会長）、本部員の伴先生（宮城会）、光永先生（東京会）、多田隈先生（埼玉会）、講師の大山センター長（香川会）には改めてお礼申し上げます。



プログラム

1 日目

1 限 (90 分)

挨拶・アイスブレイク・講義

講義「調停の歴史と理論」

1. 米国で ADR が利用されるまで
2. ADR の各方法と調停
3. 紛争管理の中心理恵論
 - ①交換理論・統合理論
 - ②トランスフォーマティブ理論
 - ③ナラティブ理論

2 限 (90 分)

講義・ワーク「対話促進型調停」

評価型・妥協要請型調停との比較

講義「調停の流れ」

- ①初めの言葉（ロールプレイ）
- ②状況の把握
- ③解決の方向付け
- ④ブレン・ストーミング
- ⑤解決原案をまとめる
- ⑥合意の確認と合意書の作成
- ⑦終わりの言葉

3 限 (90 分)

講義「紛争の理解」

当事者、相互依存、紛争の要因、紛争のスタイル、当事者が抱く解決策

講義「調停スキル(1)」

ワーク「傾聴トレーニング」

ワーク「閉じた質問・開かれた質問」

講義「調停スキル(2)」

4 限 (90 分)

講義「パラフレージング」

ワーク「パラフレージングのトレーニング」

講義「リフレイミング」

ワーク「リフレイミングのトレーニング」

講義「サマライジング」

ワーク「サマライジングのトレーニング」

講義「ロールプレイについて」

5 限 (90 分)

調停ロールプレイ I

- ①説明・役作り
- ②ロールプレイ
- ③グループで振り返り

1 日目振り返り

2 日目

1 限 (90 分)

アイスブレイク

講義「調停の用語」

- ①イシュー・ポジション・ニーズ
- ②共通基盤とレヴェレイジ

ワーク「IPN 分析」

- ①短文の練習問題 5 題
- ②中長文の練習問題 2 題

講義「調停の始まりと終わり」

2 限 (90 分)

講義・ワーク「調停技法のまとめトレーニング」

講義「深刻な争いについて」

- ①見解の相違・偏見
- ②正義感の主張
- ③過度な怒り

講義「合意について」

講義「対話促進型調停の流れ」

3 限 (90 分)

調停ロールプレイ II

- ①説明・役作り
- ②ロールプレイ
- ③グループで振り返り

4 限 (90 分)

調停ロールプレイ III

- ①説明・役作り
- ②ロールプレイ
- ③グループで振り返り

まとめと全体の振り返り



熊本地震から読み解く 行政書士と災害の関わり方

2016年に発生した熊本地震では、多くの方が被災されました。今現在においても不自由な生活を余儀なくされている方が多くいらっしゃいます。

被災をされました全ての皆様にお見舞いを申し上げますとともに、一刻も早い完全復旧を祈念いたします。

熊本地震は、市民生活に大混乱を引き起こし、多くの人が支援を必要としていました。行政からも必要な補助策や救済策が実行された事は、報道などでも取り上げられておりました。

しかし、混乱の中では十分な手続きが実施できない被災者の方が数多くいらっしゃいました。

その時に活躍をした士業の一つが行政書士でした。

本号の特別企画では、熊本県行政書士会のご協力をいただき、「行政書士くまもと 第262号」に掲載された震災の記事をそのままの形で掲載いたしました。

実際に震災の現場で活動をした熊本県行政書士会の先生方の生々しい記事が当時のご苦労を物語っています。

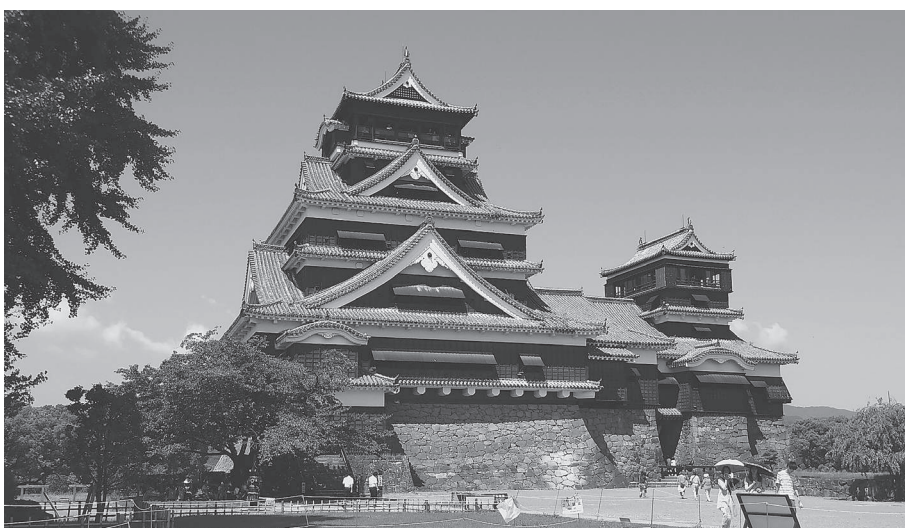
翻って山梨県を見てみますと、糸魚川構造線や富士山など数多くの災害リスクを抱えております。

万が一の大災害発生時に「行政書士には何ができるのか？」という課題は、平常時から考えておかねばならない私たちの重要なテーマです。

是非ともこの記事を通じて機会に災害発生時へ思いを馳せていただき、いざという時の行動指針の参考としていただければ幸いです。

末筆となりましたが、原稿の掲載を快くお引き受けいただきました熊本県行政書士会の井口会長には、心よりお礼申し上げます。

熊本地震の震源及び規模等（気象庁 HP より）		
地震発生時刻	平成 28 年 4 月 14 日 21 時 26 分	平成 28 年 4 月 16 日 01 時 25 分
震央地名	熊本県熊本地方	熊本県熊本地方
発生場所 (緯度経度)	北緯 32 度 44.5 分、東経 130 度 48.5 分	北緯 32 度 45.2 分、東経 130 度 45.7 分
発生場所 (深さ)	深さ 11 km	深さ 12 km
規 模 (マグニチュード)	6.5	7.3
最大震度	7（熊本県益城町）	7（熊本県益城町、西原村）
発震機構	北北西 - 南南東方向に張力軸を持つ 横ずれ断層型	南北方向に張力軸を持つ 横ずれ断層型



熊本城 天守閣

※現在、本丸には入れませんが、二の丸広場や加藤神社から天守閣や櫓等をご覧いただけます。
詳しくは熊本城公式ホームページでご確認ください。

防災特集 2021 / 災害に備える

山梨の災害史

1898年 9月 県内で大水害。死者150人
 1907年 8月 県内で大水害。死者232人
 1912年 9月 台風により県内で暴風雨。死者54人
 1922年 8月 台風により峡東地域で大雨。死者55人
 1923年 9月 関東大震災発生。県内死者20人
 1944年12月 東南海地震発生。負傷者2人
 1945年10月 前線と台風により県内で大雨。死者・行方不明者36人
 1947年 9月 カスリン台風来襲。死者16人
 1959年 8月 台風7号により峡北地域で土石流発生。死者90人

1959年 9月 伊勢湾台風来襲。死者15人
 1966年 9月 台風26号により旧足和田村、旧芦川村などで土石流発生。死者175人

1982年 8月 台風10号により県内で大雨。死者7人
 1983年 8月 県東部を震央とする地震発生。負傷者5人
 1983年 8月 台風5、6号による大雨で河口湖増水。死者2人
 1991年 8月 台風12号により県東部で大雨。大月市で死者・行方不明者8人
 1996年 3月 県東部を震央とする地震発生。負傷者3人
 1998年 9月 台風5号により県内で暴風雨。死者1人
 2000年 9月 甲府地方気象台観測史上最大の豪雨。床上浸水103棟
 2003年 8月 台風10号により県内で大雨。死者1人
 2004年10月 台風23号により県内で大雨。甲府市善光寺町で土砂崩れ発生。床上浸水57棟

資料：山梨県

出典：山梨県 防災特集

熊本県行政書士会における熊本地震対応について

熊本県行政書士会の熊本地震における一連の対応について、時系列順にふり返ってみました。

4月14日(木)	午後9時26分 地震(前震)発生	4月25日(月)	熊本市各区役所で災証明申請受付業務支援開始
4月15日(金)	会計監査予定→延期決定 宇城支部(益城町、御船町、嘉島町、宇城市、宇土市)会員の安否確認	4月27日(水)	会計監査
4月16日(土)	午前1時25分 地震(本震)発生	4月28日(木)	日行連より総務省、熊本県、市町村 連携して対応する旨の報告 九地協に応援要請
4月17日(日)	事務局の状況確認	4月29日(金)	九地協から支援 鎌田鹿兒島会会長、野田福岡会会長、赤司佐賀会会長来所
4月18日(月)	緊急三役会開催 今後の対応協議、理事会など日程調整 会計監査 4月中 理事会 5月2日(月) 13時30分～ 陸運局訪問 災害協定に基づく登録業務の支援申し出 益城方面視察 各支部長に会員の安否確認指示週末までに報告	4月30日(土)	益城町より災証明申請受付についての支援要請
4月19日(火)	義援金、支援金、お見舞の引受 銀行口座開設 理事会日程変更案内発送 4月20日(水)、21日(木)の日行連理事会欠席(井口)決定	5月1日(日)	益城町、り災証明申請受付業務支援開始 →会場9か所に行政書士1名ずつ配置 九地協会長会を熊本で開催、今後の協力体制を協議 熊本市国際交流会館で外国人を対象に無料相談会開催 理事会開催
4月21日(木)	益城町の支援申し出窓口確認 日本政策金融公庫熊本支店訪問 被災者支援について協議	5月2日(月)	熊本市、益城町り災証明申請受付業務支援終了
4月22日(金)	理事会開催予定→5月2日に延期 熊本県(環境生活部、県民生活局)と協議 益城町 罹災証明の受付未定 西原村 罹災証明の受付未定 御船町 税務課で受付中 南阿蘇村、阿蘇市 阿蘇支部の渡邊会員が調整	5月6日(金)	日行連遠田会長、荒岡専務理事来熊 野田毅衆議院議員面談 大西一史熊本市長、池田健康福祉局長、石櫃総括審議員面談 熊本県総務部竹内信義市町村課長面談
4月24日(日)	野田毅衆議院議員より熊本市のり災証明書発行の支援依頼の連絡 高田熊本副市長、池田健康福祉局長、石櫃総括審議員に面談 熊本市よりり災証明申請受付についての支援要請 支援可能会員募集及び配置決定(東区役所、南区役所)	5月8日(日)	熊本市国際交流会館で外国人を対象に無料相談会開催
		5月9日(月)	三役会 今後の予定確認 被災市町村に対するお見舞い支給決定
		5月11日(水)	中央区役所での無料相談コーナー再開
		5月12日(木)	益城町、阿蘇市、南阿蘇市にお見舞金支給
		5月13日(金)	御船町にお見舞金支給
		5月14日(土)	熊本日日新聞社とり災証明申請支援広告掲載の打合せ
		5月17日(火)	熊本日日新聞に広告掲載
		5月19日(木)	第1回り災証明申請支援協力員説明会開催
		5月20日(金)	り災証明申請支援受付開始
		5月26日(木)	第2回り災証明申請支援協力員説明会開催

り災証明受付など支援活動に参加して

熊本中央支部 古賀 洋介

今回、り災証明申請等支援の手伝いをさせていただきました。東区役所で申請窓口の手伝いをし、益城町へは5月1日から避難所でもある「いこいの里」で申請受付の手伝いをしました。テレビなどで被害の状況などは流れていましたが、実際その場所に足を踏み入れたときは被害の大きさに愕然とし、本当に心が痛みました。窓口にはご高齢の方や女性の一人暮らしの方などがおおく来られましたが、皆さん大きな被害を受けられたのに、本当に前向きな方が多く、こちらが元気をもらって帰りました。

グランメッセでは来場者への整理券の配布と受付、ブースへの案内でした。毎日700枚の整理券が発行されましたが、それ以上の来場者が来られ、り災証明の発行が受けられない方も大勢来られました。受付を担当された

方々はその対応に本当に大変な思いをされました。また、ブースへの案内は、暑かったり、雨に濡れたりしながら来場者のために皆さん本当に頑張られたと思います。県の職員の方から、「行政書士の人たちは本当に統制が取れていますね」と感心されました。これは、会の方々の働きぶりを評価されての言葉だと思いました。

今回の支援活動は住民の方や行政にとって役に立てたと思いますし、支援に参加して多くの会員の方と一体感を味わい、交流することができ大変有意義な時を過ごすことができたと思っています。今後も、会としての支援の機会がありましたら是非参加したいと思っています。

最後に、支援活動のセッティングや連絡など様々な形で協力された方、本当にお疲れ様でした。

罹災証明支援を通して感じた事

熊本東南支部 倉田千代喜

「生活再建支援特集」週刊現代、こんな制度があったのか。

それから5年、被災した熊本城入口での支部総会。

「地震以来、各自治体を回ってきました」と井口会長、凄い！

東区役所へ応援に行ってください。益城町へ5名。中央区役所が足りない。

グランメッセ熊本で交付開始、朝7時、駐車場300人受付待ち。

「役場は遅い！」「町長を出せ！」罵声が飛ぶ。すみません、すみません、一緒にただ謝

る。

だが、大災害にしては、案外平静。国民としての誇りだ。

数日後。

「ようやく峠を越しましたね」「今回は行政書士さんに本当にお世話になりました」

初めて見せた担当課長の笑み。

肥後民謡の一節。♪～村役 鳶役 肝いりドン、あん人たちのおらすけんで、あとはどうなと きゃなろたい～♪

行政書士、頼れる街の法律家

決して長い時間ではなかったと思います。

阿蘇支部 渡邊 敬二

4月14日21時26分の前震、それに続き16日深夜の本震、その後の数え切れない余震に怯えながら、停電となった漆黒の闇の中、避難所の体育館や駐車場の車の中で時間の経過を待ちました。阿蘇地域では平成2年と24年の大水害を経験し、日々、活火山と暮らす人々の日常は自然災害と隣り合わせの生活で災害に慣れています。しかし、一夜明けて報道で知る震度7の被害の大きさに地震の怖さを改めて知りました。

公務に就く者に「災害発生」は非常呼集を意味します。過去二度の大水害時も、発生後しばらくは家も家族も忘れ災害対策に追われる毎日です。しかし、一度公務を退けば、以前のように煩雑な災害対策に従事することもなく、有り余る時間を自宅や近隣の復旧に力を尽くすのですが。やはり長年の公務員生活は大災害に何もできないことに苛立ちを覚えながら淡々と時間を過ごしましたが、1週間後、苛立ちも頂点に達し「もはやこれまで」と日高先生へ電話、「行政書士として何かすることはないのでか」と連絡すると、やがて折り返し井口会長から熊本県行政書士会が「罹災証明書支援事業」に取り組むとのこと、即刻参加を申し出ました。

地方自治体の事務は「文書に始まり文書に終わる」のが基本です。災害時に緊急に対応する人命救助、避難所設営や給食も被災状況の調査やインフラや住宅の復旧も的確に対応するために文書による報告（伺）等が重要です。災害時の「罹災証明」発行は災害対策基本法第90条の2第1項で「被災者から申請があった場合に市町村が調査し発行する」となっており、災害を受けた市町村にとって重

要な文書による証明の事務です。この事務に行政書士が携わることは行政書士倫理綱領の「国民と行政のきずな」を実践するもので、「罹災証明書の発行」のみに限ることなく、将来にわたり市町村の行政事務全般へ行政書士が関わるることについて新たな歩みを進めることであり、今後、少子高齢等の新しい社会情勢を勘案し、多様な展開をしなければならない市町村へ新しい局面をもたらすものとして考えております。

さて、4月28日から従事した「罹災証明書支援事業」は熊本市東区役所を皮切りに益城町、地元の阿蘇市へと移動して行きました。それぞれの会場で「罹災証明の受付を担当すると、被災された方から家や家財の写真を見ながら被災の状況を確認します。日本人は「家で生まれ、家で死ぬ」と言われるほど家への愛着が強いのですが、涙ながらに老夫婦が長年暮らした家が全半壊になった話を聞くことがこれほど辛いとは思いませんでした。しかし、被災した皆さまから話を聞き、相談を受けることが、この業務の目的とすれば、この貴重な時間を過ごすため、狭く急峻な「ミルクロード」での通勤は、決して、長い時間ではなかったと思います。



『り災証明申請支援電話受付』の報告

熊本中央支部 松田いすず

平成28年5月20日（金）午前9時より行政書士会館3階において平成28年熊本地震により被災された方で役所に出向くことができない方に対するり災証明書の交付支援の電話受付を開始しました。

代表回線の混乱を避けるために、まず2名が代表電話の対応に当たり、他の者から携帯電話で折り返しかけてゆっくりと聞き取りを行ないました。初日は6名で対応し、約30件のご依頼をいただきました。ご相談のみの電話対応も多くありました。電話の件数に合わせて対応人数を調整し、6月に入ってから毎日3名で対応しています。

ご依頼が多かったのは、ご高齢の方や被災地外へ避難されている方からです。80歳を超え一人暮らしをされている女性から泣きながらのご依頼もいただきました。「できない」と思い悩んでいたことが行政書士会を通じて「できる」へ変わったことへの安堵が伝わってきました。5月25日以降は益城町で整理券に間に合わなかった方からのご依頼が多くありました。

ご相談の内容は日によって質に変化が見られました。最初の頃はり災証明書は何に使うのか？というところから始まり、後半はり災証明書のこと以外のご質問も多くいただきました。電話で対応しながら、「市役所内相談コーナー」や「身近な問題相談会」のご案内がいくつかできました。

この支援を通してり災証明書を受け取った方からは、担当の先生方の素早い動きへのお礼、誠実な対応へのお礼の電話をたくさんいただきました。行政書士は身近な法律家というアピールもできた面があったかと思います。



り災証明発行支援 於：グランメッセ熊本



被災時刻で止まったままの時計

り災証明書に関する支援に携わって

行政と市民の皆さまの架け橋である行政書士。熊本県行政書士会では地震直後から「り災証明申請受付業務支援」「り災証明書発行支援」等、市区町村役場と一緒に取り組む業務や、「り災証明書交付申請支援」といった市民の皆さまの要請に応じる業務に取り組んできました。一連の業務にご協力いただいたたくさんの会員の皆さまの中から、数名の方に感想をお寄せいただきました。

～り災証明申請支援に携わった相談員の感想から～

◇今回の支援活動では、知識が無いと対応がスムーズにできないことで逆に勉強になりました。『行政書士』の存在・活躍を多くの人に知ってもらえる良い機会になったと思います。

(菊池支部・神谷和美)

◇今回の支援では、被災された方はもちろん、市町村にとっても行政書士は心強い存在だったように感じました。依頼者の方にはこれで終わりではなく、いろいろなことで末永くご支援できればと思っています。

(菊池支部・平野昭代)

◇今回のり災証明支援では、会として良い取り組みであったと思います。その一方で役所との関係性は、一方的な支援でなく双方型支援が望ましいと思いました。

(中央支部・宮本友紀)

◇電話をかけてこられた方が話したいことを受け止めることと、被災の状況等を聞き取ることの両方がうまく組み立てられず、電話受付の難しさを感じました。毎日反省の連続でしたが、行政書士の仕事の基本である「事実」を引き出すことの大切さを先輩方から教えていただき、とても勉強になりました。

ました。

(中央支部・松田いすず)

◇今回のり災証明の手続き支援が行政書士の存在をたくさんの人に知ってもらえる機会となったと思います。受付の電話では時々まだ他士業の名前を口にされますが、きっと今回の手続きを終えた時には「行政書士」を覚えてくださることでしょう。

(北西支部・岩下聡美)

◇役所での窓口受付と支援電話受付、訪問をしました。感じたことは震災の恐ろしさと行政書士として活動でき本当に良かったということです。特に訪問先では大変感謝されました。今後も身近な街の法律家として役に立つ仕事をしたいと思いました。

(北西支部・松崎明美)



金融機関との連携による効果と今後の課題

支部長 渡 邊 淳

一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター山梨支部（以下『コスモス山梨』）は平成31年1月に山梨信用金庫と、同年3月に山梨県民信用組合の二金融機関と成年後見制度に関する支援協定を締結。窓口において成年後見制度を必要とする預金者に対して、コスモス山梨が速やかに相談員を派遣することや金融機関職員向け講習会の講師派遣に応える体制を構築しました。静岡県金融機関が裁判所と連携して「後見制度支援預金」の提供を開始し、当該金融機関とコスモス静岡が成年後見制度に関する協定を締結したことが研修会で報告され、「山梨でも。」という機運が高まったことが背景にあります。協定締結後に金融機関経由で相談依頼があったのは9件。昨年度のコスモス山梨への相談が金融機関分も含めて17件ですから、比率としてはかなり大きな数字であると考えております。相談内容は「成年後見制度について知りたい」というケースも多いのですが、話を聞いてみると遺言や相続のケースだったり、中には親族の預金を下ろせないことの説明をしてほしいというケースもありました。行政書士が対応することで問題点の整理や取るべき対応・順番が明確になり、預金者の納得につながりやすくなったのではないかと自負しております。

一方で課題もあります。新たに山梨中央銀行とも支援協定を結ぶ方向となりましたが、コスモス山梨に所属する会員は18名。今後の相談件数が増えていけば、金融機関の信頼に応えられる相談員派遣対応が出来なくなる可能性も考えられます。高齢化社会のなか、金融機関は後見制度支援預金や遺言信託など、高齢者にとって必要となるサービスを投入しております。金融機関と連携して預金者を支えることは、街の法律家たる行政書士にとって大きなプラスになるものと考えております。そのためにも多くの会員の存在が必要となります。皆様の加入を心よりお待ちしております。

(2019.12.31 現在)



令和元年度県民の日記念事業への参加報告

本年も富士吉田会場（県立富士北麓駐車場）と小瀬会場（小瀬スポーツ公園）の2会場で開催された県民の日記念事業に参加いたしました。

両日とも晴天に恵まれて、多くの方に訪問していただく事ができました。

本年は、無料相談会を実施せず（相談があった場合は応じる）、口頭で簡単なクイズに答えてもらい、ユキマサ君グッズが当たるクジを引いてもらう形式を採用しました。

口頭でクイズを出す形式なので来場者との会話が自然に生まれ、行政書士の業務内容などを詳しく説明する事ができました。訪問者からは、「そんなことまで行政書士はやっているの?」、「以前、仕事をお願いしたことがあるよ。」などと行政書士に対する率直な感想を聞くことができました。

行政書士の認知度は、まだまだ低いと感じた一方で、仕事を依頼した事が有る人も多くいて、行政書士を身近な存在として感じてくれている人も多かったと思います。

行政書士を身近に感じてくれていた人の多くは、仕事を依頼した行政書士の対応や印象が非常に良かったようです。

日常業務で顧客を大切に丁寧に対応する事が、関わりを持った人をファンにして、口コミなどで認知度を上げる効果も期待できると改めて実感させられました。

広報部としても引き続き行政書士の認知度向上に向けた取り組みを推進していきますが、会員個々の皆様が日常業務の中で顧客の信用を得ていく事も行政書士の地位向上と認知度向上に繋がる重要な要素となりますので、宜しくお願い致します。

末筆となりましたが、県民の日記念事業におきましては、コスモス山梨からも開催各日に人員を出していただきました。

この場をお借りして感謝申し上げます。



吉田会場の様子



ユキマサ君が「ゆるキャライベント」に飛び入り参加



フォーレちゃん
キターーーーー！



商品をゲットして
ニッコリ！



小瀬会場の様子
行列ができることも有りました！

女性行政書士による 女性のための無料相談会

令和元年9月13日(金)「女性行政書士による女性のための無料相談会」がびゅあ総合にて開催されました。

今回で10回目となるこの相談会ですが、甲府市内だけでなく北杜市や富士河口湖町など県内各地から35組の方にお越しいただき、相談をお受けしました。

アンケートでは、「同じ女性の立場で、親身になって相談を聞いてもらえた。」「1年以上悩んでいたことを話せて、本当に良かった。」「遺言作成手続きが難しくないことがわかり、具体的に行動に移せる良いきっかけになった。」という感想を頂き、改めてこの相談会を続けていくことの重要性を感じました。

相談内容としては毎回、相続・遺言関係が多いのですが、今回は法人関連の手続き、許認可申請、外国人の雇用等、行政書士の本来業務を知っていただき、相談の間口を広げていけるよう、チラシ等を工夫し告知を行いました。これらの業務については、専門的知識の豊富な先生方にご足労いただき予約制という形をとらせていただき、今回は法人の設立について1件ではありますが事前予約をお受けしました。今後、これらの業務についてより多くの相談をいただけるようPRしていきたいと思います。

女性のための無料相談会を開催するにあたり、事前勉強会を重ね、また、相談会終了後は相談事案を相互に検討し、議論する機会を毎回設けています。この繰り返しを通して、行政書士としての能力を高め、社会に貢献できるよう努力していきたいと思います。

相談内容	遺言・相続	農地	成年後見	離婚	法人
相談者数	35	7	4	3	1

(複数相談をされた方がいたため、相談件数の合計は50件でした。)



令和元年度行政書士試験

今年度の行政書士試験は、11月11日(日)に山梨大学東キャンパスで実施されました。

■ 受験データ

山梨県

受験申込者	253名	受験者	198名
欠席者	55名	受験率	78.26%
合格者	16名	合格率	8.1%

全 国

受験申込者	52,386名	受験者	39,821名
欠席者	12,565名	受験率	76.01%
合格者	4,571名	合格率	11.5%

特定行政書士考査

令和元年11月13日に山梨県でも令和元年度の特定行政書士考査の修了者が誕生しました。山梨県では7名の行政書士が特定行政書士の考査を受け修了者は、5名でした。

平成27年度から始まった特定行政書士制度ですが、山梨県行政書士会の特定行政書士は、合計で49名となりました。

氏 名	事務所の所在地
磯 村 洋 之	富士吉田市緑ヶ丘1丁目4番20号
河 野 庄 司	甲斐市竜王2836番地24
野 澤 洋 子	甲府市小瀬町579番地2
廣 瀬 文 晴	甲府市中小河原1丁目13番28号
若 月 幹 雄	山梨市下石森859番地の6



叙勲のお知らせ

山梨県行政書士会の会員 1 名が叙勲の栄に
浴されましたので、お知らせいたします。



辻 武彦 先生（峡東支部）

旭日小綬章は、国や公共に対して功労のあるもの、とりわけ
顕著な功績のある者に授与されるもので、辻先生の長年に
わたる活動と実績が評価されました。

ボウリング大会の報告

総務部主催のボウリング大会が以下の日程で実施されま
した。

8月31日(土) 10:30 スタート 於：ラウンドワン石和店

当日は、14名の参加者（懇親会は16名が参加）が集い、
羽田副会長の始球式でゲームが開始されました。

大会は、2ゲームの合計スコアで競われ、結果は以下のよ
うになりました。

優 勝	丹澤正輝先生	合計スコア	294
準優勝	山岸 啓先生	合計スコア	276
3 位	丹澤 仁先生	合計スコア	259

大会終了後は、懇親会までの時間をゲームセンターでつぶ
すなど、日頃は目にできない「素」の先生方を見ることがで
きました。仕事を通じた繋がりではなく、人と人のコミュニ
ケーションができる良い場だったと感じました。次回開催さ
れる際には、より多くの参加者が集まってくれることを期待
しております。



羽田副会長による始球式



ゲームセンターで時間を過ごす

山梨県行政書士会の会員ページ更新のお知らせ

会員の皆様には、既にご連絡をしたとおりですが、2019年11月1日よりトップページからの
リンクが以下のURLに切り替わっております。

<https://www.y-gyosei.or.jp/member/>

この変更に伴い、従前に発行した会員ページへログインする為のパスワードは利用できなくなりました。
新しいパスワードは既にお知らせをしてありますが、不明な場合には事務局までお問い合わせいただき
ますよう、お願いいたします。

また、新しい会員ページには各種の情報を盛り込んでいきたいと考えておりますので、掲載のご希望
がございましたら、事務局までご一報ください。

就任にあたって

事務局長 鈴木正彦



2019年11月1日より事務局長に就任いたしました鈴木正彦と申します。

長年、民間金融業界の生命保険会社、損害保険会社に在籍しておりました。

生命保険会社では、主に営業店舗の運営や営業管理の仕事をしており、生命保険販売の営業戦略を立案し、営業基盤となる新規団体等を開拓・深耕してきました。また、組織管理として、管理職の育成、営業社員の教育・指導・採用を行いながら、顧客からの苦情や保全処理など多くの業務を手掛けてまいりました。

損害保険会社では、主に自動車保険の保険金支払い業務を担当いたしました。苦情対応、対人・対物・人身傷害・搭乗者傷害等の損害調査、事故案件の管理、契約者・被害者等の事故対応および保険金の支払い、対人被害者および人身傷害の契約者等への病院手配、示談交渉、その他の事務手続き業務に携わってきました。

この度、縁がありまして、山梨県行政書士会にお世話になることになりました。わからない事だらけですが、今までの経験を活かして仕事に取り組んでいけるよう活動を進めて行きたいと思います。

行政書士の活動は、相続、遺言、契約書、自動車、日本国籍の取得、土地活用、外国人の雇用、建設業、住宅業、廃棄物処理業、法人設立、著作権、運送業等の多くの申請手続きを行い、暮らしの困りごとを相談、解決していく活動でありますので、課題はたくさんございますが、山梨県行政書士会の発展のために尽力していきたいと思っています。

事務局員 三富多香子



昨年8月から事務局でお世話になっております三富と申します。

行政書士事務局での仕事は初めてで、皆様には色々とお迷惑をおかけする場面があるかと思いますが、日々精進していく所存ですので、どうぞご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い致します。

勤務して短期間ですが、行政書士の仕事は、生活に密着した素晴らしい仕事だと改めて実感しております。最近の事例で申し上げますと、コスモス山梨が山梨中央銀行と支援協定した事により、問い合わせ頻度が格段に上がっている事は、人生100年の高齢化社会へ向けて行政書士が頼りにされている表れだと思っています。

さて、この場をお借りして、私自身の事を少し書かせていただきます。

これまでは、スポーツとあまり縁の無い生活を送ってきた私ですが、もっと歳を重ねても楽しめるスポーツは何だろう？と考えた時に思い浮かんだのがテニスでした。大変おこがましいですが、錦織選手・大坂選手の活躍に多大な影響を受け、一念発起してテニスを始めました。ラケットとシューズを張り切って購入したものの、なかなか自己流では上達出来ず、思い切ってテニススクールへ入会しました。入会するまでは色々な不安が頭をよぎりましたが、いざ参加してみると年齢の近い方も多く、次第に熱中していきました。

テニスが少し上達し始めた頃、不運にも腱鞘炎とヘルニアを患ってしまいました。スクールの先輩方がご自身の経験や評判の良い病院を教えてくれるなど大変心配し、励ましてくださいました。1年経過後、何とか快方へ向かいましたが、今は再発防止の為、体幹トレーニングに精を出しております。テニスの腕前はまだまだ未熟ですが、素敵な仲間に関われながら、これからも仕事の息抜きとして怪我に注意し、継続していきたいと思っています。

このような私ですが、今後とも宜しくお願い申し上げます。

新入会員のご紹介

New Face

令和2年1月31日現在
会員数 **351** 名



■ 志村 春美

甲府北支部
令和元年8月1日入会

▶事務所：北杜市武川町牧原
808番地1
▶TEL：(0551) 26-3823

この度山梨県行政書士会に入会させていただきました志村春美と申します。行政書士の業務は多岐にわたりますので、どのように業務をこなしていけばよいのか五里霧中の状態です。どうかご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



■ 村松 正美

峡東支部
令和元年8月1日入会

▶事務所：笛吹市石和町唐柏
1000-6
▶TEL：(055) 262-4807

この度、山梨県行政書士会新規会員として入会させて頂きました村松正美と申します。倫理要綱を遵守し、街の法律家として身近な書士として利用者の皆様のお役に立てるよう精進していく所存です。色々ご指導ご援助頂きたく、宜しくお願い申し上げます。



■ 植松 三文

甲府南支部
令和元年10月2日入会

▶事務所：甲府市丸の内2丁目
8番3号
▶TEL：(055) 225-3870

令和元年10月より入会させていただきました。
「まちの行政書士さん」として、地域の皆さん方の相談相手となって、お一人おひとりに親切・丁寧におこたえしたいと思っています。
会員の皆様のご指導・ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。



■ 豊岡 桃太

峡東支部
令和元年10月2日入会

▶事務所：甲州市塩山藤木
1890-1
▶TEL：(0553) 33-5201

この度、山梨県行政書士会に入会させて頂きました豊岡桃太（とよおかももた）と申します。若輩者ですが街の法律家として地域の方々のお役に立てるよう精進して参る所存です。今後は研修会や例会等を通し先輩方と交流させて頂き勉強させて頂きたいと考えております。ご指導ご鞭撻の程、宜しくお願い致します。



■ 矢貝野武雄

甲府北支部
令和元年10月2日入会

▶事務所：甲府市山宮町
2760番地1
▶TEL：(055) 254-7721

この度、山梨県行政書士会に入会いたしました矢貝野武雄と申します。長年の行政経験を基に地域の皆様にお役に立ちたいと思っています。会員の皆様のご指導ご鞭撻をよろしくお願いいたします。



■ 小林 一成

甲府北支部
令和元年11月1日入会

▶事務所：甲府市塩部4丁目
4番6号
▶TEL：090-6112-1862

この度、山梨県行政書士会に入会しました小林一成と申します。人生100年時代と呼ばれる現代において、今後、行政書士として邁進して行こうと思っています。ご指導、ご助言のほど宜しくお願い致します。



■ 坂本 雅史

甲府北支部
令和2年1月1日入会

▶事務所：甲府市塩部4丁目
5番20号
▶TEL：080-5008-6278

このたび、山梨県行政書士会に入会しました坂本雅史と申します。地域の皆様のお役に立てるよう精進して参りたいと思います。諸先輩方におかれましては、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。



退会会員（令和元年7月から） お疲れ様でした。

■ 萩野 勇二 様（峡西南支部）

令和元年 9 月 26 日付退会

■ 藤江みさ子 様（東部・富士五湖支部）

令和元年 9 月 30 日付退会

■ 櫻林 稔幸 様（甲府北支部）

令和元年 11 月 19 日付退会

■ 邊見 清志 様（峡東支部）

令和元年 12 月 12 日付退会

事務局のメールアドレス変更のお知らせ

事務局のメールアドレスが変わります。

令和 2 年 2 月 1 日より事務局から送信いたしますメールアドレスが以下の様に移行しております。

今まで

office@y-gyosei.jp

令和 2 年 2 月 1 日より

office@y-gyosei.or.jp

こちらのメールアドレスに移行しています。

また、事務局員の個人アドレスも準備する予定ですので、

指定受信の設定などをされている方は以下のドメインを追加していただくようにお願いします。

ドメイン

@y-gyosei.or.jp

なお、従来のアドレス（office@y-gyosei.jp）宛にいただいたメールも、しばらくの間は受信されますが、早めの登録変更をお願いいたします。

編集後記

本号では、大災害を経験した熊本会のご協力をいただき、「行政書士くまもと」の記事をそのまま掲載させていただきました。当会の意図をご理解いただき、ご快諾をいただきました熊本会の井口由美子会長には、改めてお礼を申し上げます。当会会員の皆様それぞれが「万が一」へ思いを馳せて、備えを促す契機になる事を願っております。

山梨県行政書士会会報 第 102 号

発行日	令和 2 年 2 月 29 日
発行所	山梨県行政書士会
〒 400-0031	甲府市丸の内三丁目 27 番 5 号 山梨県行政書士会館 TEL 055-237-2601 FAX 055-235-6837
発行者	有賀 一雄
編集者	岡安 祐樹
印刷所	㈲平和プリント社 TEL 055-224-3315

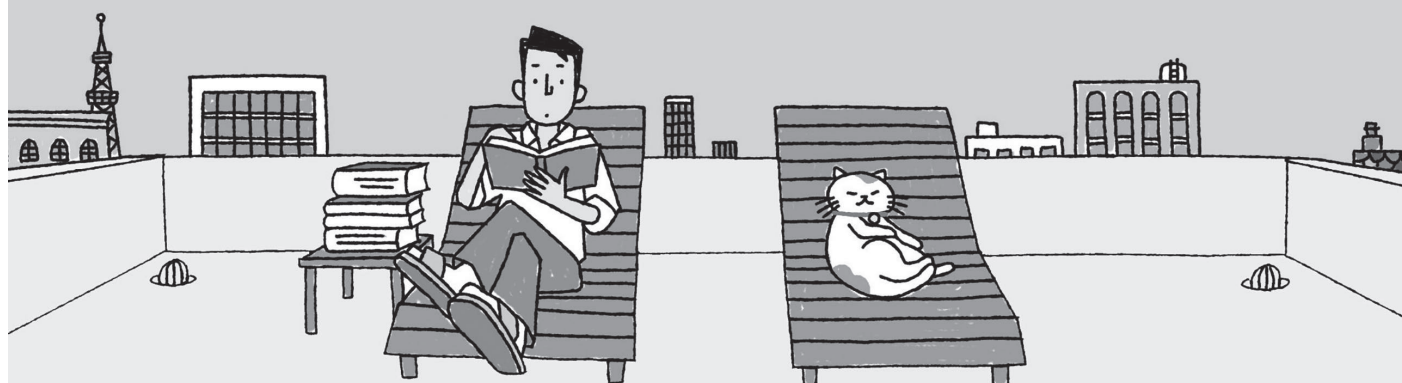
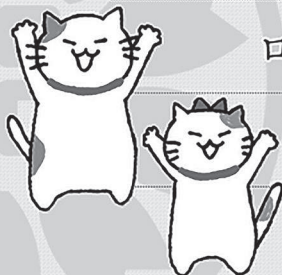
会員の皆様へ

会員サイト  みんながつながる—レンコン 連con の利用登録がお済みでない方は、

ログイン画面の「初めてご利用の方」から

お手続きをお願いいたします。

 日本行政書士会連合会



お客様の心をつかむ商品を取り揃えました

マスコット



【立ち】
高さ:約10cm
幅:約6cm
550円
(税込・送料別)

【座り】
高さ:約9cm
幅:約6cm
605円
(税込・送料別)

クリアファイル

A4サイズ 5色 5枚セット
374円 (税込・送料別)



パンチングバルーン



素材:ビニール

【ミニ】
高さ:約22cm
直径:約11cm(底辺)
底:砂オモリ仕様
1,540円
(税込・送料別)

【ジャンボ】
高さ:約120cm
直径:約57cm
底:水オモリ仕様
38,500円
(税込・送料別)

クリアファイル・名刺ポケット付



A4サイズ 透明
3枚セット
352円 (税込・送料別)

ネックストラップ



紐色:青
リールクリップ
440円 (税込・送料別)

ピンバッジ第2弾



縦:19mm
横:22mm
550円 (税込・送料別)

パタパタメモ



ユキマサくん4面メモ
5冊1セット
仕上がりサイズ:78mm×108mm
台紙(開いた状態):330mm×108mm
メモ1枚あたり:70mm×104mm
1,045円
(税込・送料別)

シール



A5サイズ 1シート内に22個のシール
10シート1セット **550円** (税込・送料別)

ビニール袋 マチ付



乳白色
厚み0.07mm
縦:430mm
横:250mm
マチ:30mm(広げて60mm)
取っ手楕円抜き
500ページ程度の
A4書籍も入るサイズ
100枚1セット
880円 (税込・送料別)

特価

